

社会保障審議会 医療保険部会

部会長 遠藤 久夫 殿

第119回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

2019年9月27日

一般社団法人 日本経済団体連合会

医療・介護改革部会長 藤原 弘之

第119回医療保険部会に欠席いたしますが、今回の議題に関連して、下記の通り、当会の意見を提出いたします。今後の審議に向けて、宜しくお取り計らいいただきませうようお願いいたします。

記

2022年以降、団塊の世代の後期高齢者入りに伴い、医療給付費の増加が見込まれる。加えて、今後、生産年齢人口の減少が一層加速する中、制度の支え手やサービス提供の担い手も減少していく。

こうした制度を取り巻く環境が変化する中、次期診療報酬改定の基本方針の策定および、今後の医療保険制度の見直しに向けた議論においては、制度の持続性の確保を図る視点が最も重要である。こうした認識を踏まえ、関連する議題について、以下、考え方を示す。

1. 診療報酬改定の基本方針について

(1) 改定にあたっての基本認識

- 基本認識において、「制度の持続性」の視点とともに、その根幹となる経済成長との整合性や財政健全化など、「経済成長や財政健全化との調和」の視点を盛り込むべき。併せて、人口構成の変化を踏まえた「将来の医療需要の変化に見合った提供体制の確立」についても視点の一つとして盛り込むべきである。

(2) 改定の基本的視点と具体的方向性

① 効率化・適正化項目について

- 高齢化により医療需要が増す中で医療保険制度の持続可能性を確保するためには、効率化・適正化を進め、メリハリのある改定とすることが重要である。この観点から、「基本的視点と具体的方向性」の「効率化・適正化」の項目では、薬価に限らず様々な視点から検討を行うべきである。入院医療や外来医療、薬局など、現在、他の視点の「方向」で整理されている項目も含めて、「効率化・適正化を通じて、制度の安定性・持続可能性を高める視点」にも幅広く盛り込むべきである。

②オンライン診療の推進

- 今後の医療提供体制を考える上で、ICT 等新たな技術の活用は極めて有用である。具体的には、患者・国民にとって安心して質の高い医療を実現する観点からオンライン診療の推進等についても検討を進めるべきであり、その点も盛り込むべきである。

2. 医療保険制度をめぐる状況

前述したとおり、高齢化の進展等に伴い医療給付費が増加する中、国民生活の基盤である社会保障制度の持続可能性を確保するため、給付と負担面を中心とした改革を早期に実現することが不可欠である。例えば、低所得者への配慮を前提に以下のような改革を実現していくべきである。

- ・世代間の公平性を確保し年齢ではなく能力に応じた負担とする観点から、後期高齢者の窓口負担の2割への引き上げ
- ・高額薬剤の保険適用が増える中、市販類似薬の給付率を下げる等の薬剤の保険給付の在り方の見直し
- ・受診時の定額負担の導入 など

こうした見直しは、団塊の世代が後期高齢者入りする2022年に間に合うよう、今後スピード感を持って本格的な検討を行うことが重要である。

なお、これまでのように、薬価制度の見直しへの過度な依存や、所得の高い現役世代や大企業の負担増につながる安易な財政調整などに頼ることは避けるべきである。

以 上